

ていしゅつしめきり  
提出メ切 4月27日(水)

きょういくようたんまつき しょう かんするどういしよ  
教育用端末機の使用に関する同意書

以下の内容に関しまして同意されましたら、点線を切り取り、担任までご提出をお願いいたします。

ひとり1だい きょういくようたんまつき い か (以下Chromebook) は、じどうせいと がくしゅう やくだてる ために、やまとし  
貸し出しているものです。使用できる場所は、「学校」「放課後寺子屋やまと」「放課後寺子屋プログラミング  
教室」「家庭内」です。※小学校の「児童クラブ」「放課後ひろば」では使用できません。

しょう  
【Chromebook の使用について】

- もくてきとう 目的等 (1) Chromebook は、がっこう かてい がくしゅうよう しょう  
学校・家庭での学習用としてのみ使用します。
- (2) インターネットで学習に関係のない不適切なサイトの閲覧はしません。
- (3) Chromebook には、がくしゅう かんする データだけを保存します。
- (4) 教員と保護者が、Chromebook を適切に使用しているかどうかを確認することがあります。
- とりあつかい 取扱い (5) アプリの配置やパスワードの変更、インストールやアンインストール等、端末の設定を変更しません。
- (6) Chromebook を他人に貸したり使用させたりしません。
- (7) Chromebook を大切に使用し、不具合等(紛失、汚損、破損を含む)が発生したときは、速やか  
に学校に連絡します。(持ち帰り時における不具合につきましては、原状復帰をお願いする場合が  
あります。)
- もらる モラル (8) 自分や他人の個人情報を守ります。
- (9) ID やパスワードは自分で管理します。
- (10) 他人を傷つけたり嫌な思いをさせたりする書き込みはしません。
- けんこう 健康 (11) 正しい姿勢を保つ、長時間使用しすぎないようにする等、健康面に留意して使用します。
- その他 (12) 「福田小学校 PC活用のルール」及び「大和市教育用端末機貸出要領」の規定を守ります。

じょうききる ー る ようりよう  
上記ルールや要領につきましては大和市教育研究所のHPをご参照ください。

やまとしきょういくけんきゅうしよ  
大和市教育研究所HP … <http://www.city.yamato.lg.jp/web/kenkyu/>

ふくだしょうがっこう  
☆福田小学校HPに「福田小学校 PC活用のルール」のリンクがあります。



.....き.....り.....と.....り.....

きょういくようたんまつき しょう かんするどういしよ  
教育用端末機の使用に関する同意書

やまとしりつ ふくだしょうがっこう がっこうちよう さま  
大和市立 福田小学校 学校長 様

「Chromebook の使用に関して、学校の決まりを守ることに同意します。」

れいわ ねん がつ にち  
令和 年 月 日

じどうせいとしよぞく ねん くみ ばん  
児童生徒所属 年 組 番

じどうせいとめい  
児童生徒名

ほごしやめい  
保護者名

かくがきぎやうかんり おこさま  
※各学級管理となりますので、お子様ごとに

この用紙をご提出ください。

※この申込書兼同意書は、毎年度当初に改めて  
ご提出いただきます。